

1. 総 論

1. 平成 27 年度主要施策について

〈国の予算〉

日本経済は、長引くデフレからの脱却と経済再生を図るため、経済再生と財政健全化の両立を目指した経済財政政策により、雇用・所得環境が改善し緩やかな景気回復基調が続いているが、実感として、都市部や一部企業に留まり、地方経済にその効果が浸透しているとは言い難い状況にある。また、海外経済の動向も先行き不透明である。

こうした中で政府は社会保障の安定財源の確保等のための消費税率 10%への引上げの時期を平成 29 年 4 月に延期した。このことにより、社会保障・税制改正、介護・子育て支援など抜本的制度改革の道筋の見直しが余儀なくされることなり、地方財政計画等への影響が心配されている。

一方、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。

このような情勢の中で編成された国の平成 27 年度一般会計の規模は、平成 26 年度当初予算比 0.5% 増の 96 兆 3,420 億円となり過去最大を更新した。また、平成 26 年度補正予算 3.1 兆円と合わせた予算規模は 99 兆円超となった。国は 3 年連続で景気対策のための補正予算編成を行った。

〈地方財政計画〉

政府は地方財政計画の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について、平成 26 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした。

この結果、地方財政計画の規模は、85 兆 2,710 億円（前年比 2.3% 増）となった。この内、一般財源の総額は地方創生の財源等を上乗せして 61 兆 5,485 億円（前年比 2.0% 増）で平成 26 年度の水準を上回る額が確保された。しかし、国の一般会計は急速な高齢化を背景とする社会保障経費や国債費の増大により政策の自由度が低下し、赤字国債の発行を通じ次世代に負担を先送りする構造となっている。

歳入では、地方税が 37 兆 4,919 億円（前年比 7.1% 増）の 5 年連続の增收となる中で、地方交付税は、別枠加算 2,300 億円を含む 16 兆 7,548 億円（前年比 0.8% 減）と減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政特例債を 4 兆 5,250 億円（前年比 19.1% 減）と大幅に抑制した。

歳出では、まち・ひと・しごと創生事業費の創設で 1 兆円を計上した。地域の元気創造事業費（26 年度：3,500 億円）の全額と歳出特別枠の一部（1,500 億円）を合わせた既存の歳出の振替分（5,000 億円）と法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果等新規分の財源（5,000 億円）を合わせ確保した。

歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用対策費」は 8,450 億円（3,500 億円減）

となつたが、これは、まち・ひと・しごと創生事業費への振替（1,500 億円）と公共施設の老朽化対策のための経費への振替（2,000 億円）のためで実質的には前年度と同水準を確保した。

〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者の不足、加えて平成26年7月9日に発生した梨子沢を中心とする南木曽町豪雨災害の影響により厳しい経済社会情勢が続いている。こうした状況にあって町の行財政運営は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況や、社会保障関係経費の増加などにより財政の硬直化を一層招き厳しい状況となっている。

こうした中、行財政運営の指針である「第9次南木曽町総合計画」（平成25年度～平成34年度）、「第2次南木曽町自立推進計画」（平成22年度～平成26年度）を基本に「笑顔こぼれるまち」自然・文化が育む活力あふれるまちをめざして、行財政改革に取り組み様々な事務事業を推進している。

さらに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について、集中的に展開していくために地方創生総合戦略を策定した。（平成27年度～平成31年度）

平成27年度一般会計当初予算は、38億5,200万円で前年比5億1,500万円、15.4%の増となった。特別会計7会計の合計額は、10億7,699万円で前年比5,875万円、5.8%の増となった。当初予算における実施計画193事業の予算化は、前年度計上が3事業、当初計上が166事業、一部計上が11事業と積極型予算となった。残る10事業が補正予算対応となった。

このほか、平成26年度事業のうち、一般会計では社会保障税番号制度システム改修事業・地方創生先行型事業・障害者グループホーム建設予定地建物除却事業・プレミアム商品券旅行券発行事業・町道維持補修点検事業・町道舗装改良事業・橋梁補強事業・第1分団詰所移転事業・農林水産施設災害復旧事業・公共土木施設災害復旧事業・その他公共施設災害復旧事業など34事業、2億7,341万円が平成27年度に繰越された。簡易水道特別会計においても水道施設災害復旧事業4,255万円が平成27年度に繰越となった。

その後、国庫及び県補助金や地方交付税の確定等により、小水力発電調査事業、経営体育成支援事業、防災マップ作成事業、道路維持補修事業、道路橋梁維持調査点検事業、育樹祭事業、観光施設整備事業、減債基金、ふるさと振興基金、公共施設総合管理基金、子育て基金及びユー・アイ住宅基金積立の増額、また、与川大橋耐震工事施工概要書作成事業は県補助不採択となり皆減、農業用施設災害復旧事業及び町道与川線改良事業は翌年度事業見送りにより減額し、国の補正予算に伴う事業である情報セキュリティ強化対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金及び地方創生加速化交付金事業を計上して、一般会計の最終予算は39億9,512万円で前年度の最終予算に比べて1億2,202万円の増となった。

また、一般会計では情報セキュリティ強化対策事業・社会福祉施設改修事業・臨

時福祉給付金事業・木曽郡植樹祭会場整備・町有林間伐事業・登山道整備事業・地方創生加速化交付金事業・町道改良事業・橋梁補強事業・公営住宅改修事業・消防団拠点施設進入路改修事業・農林水産施設災害復旧事業・公共土木施設災害復旧事業など28事業、3億440万円が平成28年度に繰越された。簡易水道特別会計においても統合認可設計業務・水道施設災害復旧事業3,620万円が平成28年度に繰越された。

平成27年度に実施した主要な施策・事業（平成26年度繰越事業を含む。）について、「第9次南木曽町総合計画」の施策体系に沿って記載する。

（1）安全安心のまちづくり

防災対策では、国の直轄砂防事業・国有林治山事業、県の治山事業・砂防事業・急傾斜地崩壊防止事業・河川改修事業等を導入し治水・砂防・減災事業を推進した。

消防関係では、木曽広域消防との連携を強化するとともに、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図り、災害時の情報伝達手段を確保する防災無線のデジタル化に対応するため、実施設計及び親局操作卓の設備を更新した。

自主防災組織と住民の防災力の向上のため、防災講演会の開催と三留野地区・与川地区では拡大版ハザードマップを利用しての防災懇談会を行い一時避難のための防災マップを作成した。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。また、国道19号・国道256号・主要地方道の道路防災事業が国県により実施された。

環境保全では、地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしの確保を目的とする「南木曽町空家の適正管理に関する条例」及び空家の有効活用を目的とする「南木曽町空家利活用推進補助金」を制度化して、「南木曽町空家等バンク」とともに事業を推進した。また、道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線対策については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曽町リニア中央新幹線対策協議会」を設置しJR東海との交渉を続けている。対策協議会では、工事実施前に環境保全措置等について協定書の締結を求めているが、JR東海からは明確な回答が得られていない。計画ルートに関わるゲンジボタル生息調査では飛翔を確認できた。

国土調査関係では、引き続き田立塚野地区、大野正兼地区の山林地籍の調査を実施した。

（2）元気が出るまちづくり

平成26年度から総務省の「地域おこし協力隊」事業を導入し、都市部の優秀な人材の誘致と定住、地域住民と一体となった地域振興に取り組んだ。昨年度オープンしたコミュニティースペース「ミンツク」を活用した各種イベントの実施や伝統

工芸、郷土料理の調査、新たな特産品開発調査を通じての町の魅力発信や空家を活用した農家民宿の準備、旧妻籠小学校を活用したアーティストインレジデンス、技能を生かした「鍛金」教室、薪ストーブ制作活動を行った。今後は起業しての定住を図る。

ふるさと南木曽応援寄付金（ふるさと納税制度）においては、平成26年度から寄付者に対し些少のお礼として町内の特産品をお返している。27年度からは寄付者の趣旨に沿った事業への充当を始めた。町ホームページへの掲載、物産展でのチラシ配布等でPR活動を行った。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度の第4期事業が始まり、多面的機能支払交付金事業とともに農道・水路の維持管理が行われた。

農産物振興では、安定した生産と流通体制の整備のため、地方創生先行型事業で、パイプハウス設置補助、農産物加工用備品購入、農産物加工施設整備支援、ヒペリカムの試験栽培、和牛素牛の導入補助を実施したほか、引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施と学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業で神戸沢水路を整備した。また、農業用水路を利活用した小水力発電の調査により3地点が案件形成となった。

林業振興では、林業振興事業補助等による民有林・町有林の整備を推進するとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。松くい虫防除は北上防止対策を中心に実施し生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行った。

有害鳥獣駆除対策では、有害鳥獣駆除対策協議会では鳥獣被害防止実施隊と猟友会を中心に有害鳥獣の駆除を実施した。また、狩猟者確保のため新規狩猟免許取得者に取得費用の一部を補助した。

商工関係では、地方創生先行型事業でプレミアム商品券・旅行券発行による消費喚起・拡大を行ったほか、中小企業雇用確保支援事業で三大都市圏での移住セミナー就職希望者説明会を行った。南木曽駅の窓口業務では引き続き受託し発券業務を行った。バイオマス発電事業を計画していた事業者が正式に撤退した。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のソフト事業を実施したほか、木曽地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。

観光施設整備では、外国人観光客の受け入れ強化を図るため、案内板への英語表記の記載と新たに開設した南木曽駅観光案内所へは英語を話せる人を雇用した。南木曽岳と田立の滝の登山道整備を実施した。

地域交流では、木曽広域連合と連携した木曽川上下流交流、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。日本で最も美しい村連合10周年記念大会が南木曽町・木曽町を会場として開催された。長久手市とは新生児祝い品事業を開始した。

（3）みんなで支えあうまちづくり

住民の皆さんと共にみんなで支えあるまちづくりを進めるため、地域福祉計画（高

齢者福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等)を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行った。

介護保険では、木曽広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき介護サービス事業を実施した。社会福祉協議会と連携して介護予防センター・地域支えあい担い手を養成し、地域ごとのサロン事業の拡充や地域支えあい担い手組織を立ち上げた。

また、地域包括ケア体制の構築では、町内外の介護保険事業所や居宅支援事業所、医療機関等との定期的な会議や検討会などを開催し連携を図った。

障害者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター萬屋」の運営委託などによる障害者総合支援事業を実施した。また、「自分たちの町でくらす行動計画」による障害者グループホームの運営開始に向け、建設用地整備事業として既存建物除却工事を実施した。

児童福祉では、蘭保育園耐震改修等工事に向けの設計業務を委託した。子ども・子育て支援新制度の施行により、保育時間が保育の必要性に応じて保育標準時間(1日11時間)と、保育短時間(1日8時間)に認定(区分)されることになった。

また、保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」は、継続して実施したほか、未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催した。

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行った。

(4) 教育の充実と健康のまちづくり

学校教育の充実では、学習指導要領に基づき、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努めた。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育長の設置については経過措置を適用し、平成27年度中は改正前の体制とし、町長主催による第1回南木曽町総合教育会議で教育大綱が定められた。

小中学校では、通学路安全推進会議を開催し、「南木曽町交通安全プログラム」の策定と通学路の合同点検等について協議したほか、引き続きセカンドブック・サードブック事業を実施し、地元産米活用補助金の補助率を2/3から町の全額負担に引き上げた。コミュニティスクールを平成28年度に設立するための準備を行った。

蘇南高校への支援として、学校PR用チラシ等作成に係る費用の一部を同窓会へ補助した。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施したほか、施設整備では、蘭社会教育施設体育館屋根塗装改修、総合グラウンド防球ネット取り換え工事を実施した。また、総合型地域スポーツクラブは、法人化に向けた検討・準備を進め、放課後こども教室は、新たに土曜日教室を設置し活動の充実を図った。

文化財・保存事業関係では、日本遺産の認定に向け町単独で申請したが選外とな

ったため、28年度認定に向け木曽地域一体をエリアとして再申請した。また、中山道「歴史の道」の整備・災害復旧、妻籠宿保存事業における重伝建保存事業のほか、県の元気づくり支援金を活用して、吾妻地区を対象に風習・行事等を撮影記録する地域文化保存伝承記録事業を実施した。全国伝統的建造物群保存地区制度創設40周年記念シンポジウムで妻籠を愛する会が文化庁長官から感謝状を受領した。

生涯健康づくりの推進では、地域福祉計画（健康づくり計画等）を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施するとともに、がん検診や特定健康診査等の受診率向上のため受診勧奨に努めた。

子どもの感染症予防対策として引き続き定期予防接種を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施した。任意接種である成人の風疹予防接種に加えて小児のおたふくかぜとインフルエンザへの助成を拡大し、新たに不妊治療費助成事業を開始した。

子育て支援では、高校生までの医療費無料化を引き続き行うとともに、家庭訪問や健康相談、各種子育て講座を開催した。成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

地域医療の充実では、住民の一次救急に重要な役割を担っている坂下病院の一次救急医療の経費について支援を行った。

（5）快適で住み良いまちづくり

道路交通関係では、町道4路線の改良工事（繩越事業含む。）・6路線の舗装工事（繩越事業含む。）・道路ストック点検・町道与川線道路防災測量設計のほか、待避所ガードレールの設置等を実施した。橋梁の長寿命化計画では、本谷橋の補強工事、くちなし沢2号・3号橋、倉洞橋、久保洞橋、栄が洞橋の維持補修及び次年度以降の測量設計及び定期点検を行った。林道では秋葉山線の舗装工事を実施した。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曽線・中津川田立線・木曽川右岸道路整備等について、近隣市町村と連携し整備促進を図った。河川整備では、河川の支障木伐採、堆積土除去を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、観光客の増加やJR東海のパック商品等の売上増により、馬籠線の利用者が大きく伸びた。また、通院バス利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を継続実施した。

住宅対策では、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施したほか、町営等住宅の維持管理に努め、除却予定であった町営住宅1棟2戸は個人へ競売した。

水道関係では、小規模簡易給水施設の設備更新等に助成したほか、簡易水道特別会計でも老朽化した設備の更新及び量水器の定期更新を行った。下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、妻籠公共下水道長寿命化計画を策定した。

ごみ処理関係では、木曽広域連合が計画している新ゴミ処理施設の建設に向け、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化に取り組んだ。

地球温暖化対策の推進では、自然エネルギー木曽地域協議会と連携し自然エネル

ギーの普及啓発を行うとともに、防災拠点施設自然エネルギー導入事業で役場庁舎へ太陽光発電施設、蓄電池及びペレットストーブを設置した。

(6) 健全財政のまちづくり

事務事業の効率化では、木曽広域連合や加盟する一部事務組合、木曽下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

庁内 L A N のパソコンを計画的に更新するとともに、庁内 W e b による情報の共有化・電子化を推進したほか、社会保障税番号制度の施行に伴う各種システム改修を行った。また、土地家屋評価事務取扱要領を作成し事務の効率化に努めた。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度が平成 28 年度に導入されることから、人事評価に関する研修を実施した。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めたほか、計画に沿って 2, 140 万円の繰上償還を実施した。地方税法の改正に伴い、法人町民税の法人割税率の改正により制限税率の採用を行い、法人均等割税について標準税率を採用することとした。また、将来の公債費負担や公共施設整備、住宅施策等に備え減債基金、ふるさと振興基金、公共施設総合管理基金、子育て基金及びユー・アイ住宅基金への積立てを行った。

(別 表) 各会計予算総額 (単位 : 千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3, 852, 000	3, 995, 114	143, 114
国民健康保険特別会計	515, 773	593, 732	77, 959
簡易水道事業特別会計	211, 529	220, 068	8, 539
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	36, 331	36, 402	71
下水道事業特別会計	73, 022	77, 558	4, 536
農業集落排水事業特別会計	71, 919	74, 505	2, 586
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	92, 978	101, 500	8, 522
後期高齢者医療特別会計	75, 436	73, 425	△ 2, 011
特別会計 (計)	1, 076, 988	1, 177, 190	100, 202
合 計	4, 928, 988	5, 172, 304	243, 316

※繰越事業分は除く

2. 平成27年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るために、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、4,048,326千円（+4.0%、156,199千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で593,545千円（△1.7%、10,562千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が5,544千円の減、法人住民税が2,475千円の減となった。

固定資産税は、4,096千円の減となった。

軽自動車税は133千円の増、市町村たばこ税は528千円の増、入湯税は892千円の増となった。

地方譲与税は、40,930千円（+4.7%、1,822千円の増）で、増額の要因は、自動車重量譲与税1,100千円の増である。

利子割交付金は、698千円（△19.0%、164千円の減）となった。

配当割交付金は、1,941千円（△20.6%、505千円の減）、株式譲渡所得割交付金は、1,986千円（+7.1%、131千円の増）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により95,271千円（+62.8%、36,734千円の増）となった。増額の要因は、地方消費税率の引上げによるものである。

自動車取得税交付金は、7,567千円（+83.4%、3,440千円の増）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で1,212千円（+14.3%、152千円の増）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,728,695千円（+2.5%、41,500千円の増）となった。基準財政需要額で社会福祉費及び地域経済・雇用対策費等は減額となったが、「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した臨時費目「人口減少等特別対策事業費」が創設され、全体として増額となった。

特別交付税は、216,877千円（△30.9%、96,827千円の減）となった。主な減額要因は、7.9南木曽町豪雨災害の災害復旧及び応急対応分の減である。

交通安全対策特別交付金は、673千円（+2.1%、14千円の増）となった。

分担金・負担金は、4,201千円（△7.9%、358千円の減）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、

町有土地使用・道路占用料等で 1 1 1 , 6 4 6 千円 (+ 3 . 0 %、3 , 2 1 3 千円の増) となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で 3 , 5 7 2 千円 (△ 1 . 9 %、7 1 千円の減) となった。

国庫支出金は、総合支援給付国庫負担金及び児童手当国庫負担金等により 2 6 2 , 9 0 8 千円 (+ 1 5 . 4 %、3 5 , 0 4 2 千円の増) となった。主な増額要因は、公共土木施設災害復旧費負担金の増である。

県支出金は、3 5 8 , 1 5 9 千円 (+ 5 1 . 5 %、1 2 1 , 7 8 7 千円の増) となった。主な増額要因は、農業用施設災害復旧事業補助金の増である。

財産収入は、2 4 , 8 6 6 千円 (+ 6 4 . 9 %、9 , 7 8 7 千円の増) となった。主な増額要因は、梨子沢災害復旧事業に係る土地売払収入の増である。

寄附金は、ふるさと南木曽応援寄付金等で 9 , 3 3 3 千円 (+ 7 5 . 4 %、4 , 0 1 1 千円の増) となった。

繰入金は、4 3 , 2 0 9 千円 (△ 4 3 . 7 %、3 3 , 5 9 8 千円の減) となった。主な減額要因は、保育園園舎耐震改修事業の財源である子育て基金繰入金の減である。

繰越金は、2 6 年度からの繰越により 1 2 7 , 1 6 4 千円 (△ 9 . 2 %、1 2 , 8 1 9 千円の減) となった。

諸収入は、1 2 8 , 2 7 3 千円 (+ 2 . 7 %、3 , 3 7 0 千円の増) となった。

町債は、2 8 5 , 6 0 0 千円 (+ 2 1 . 3 %、5 0 , 1 0 0 千円の増) となった。主な増額要因は、防災行政無線デジタル化事業及び消防ポンプ自動車更新事業の財源である緊急防災・減災事業債の増である。

(2) 歳出の状況

歳出の決算額は、3 , 8 8 0 , 5 4 2 千円 (+ 4 . 2 %、1 5 6 , 5 8 0 千円の増) となった。

性質別決算で見ると、人件費は、6 5 2 , 2 5 1 千円 (△ 1 . 0 %、6 , 9 1 9 千円の減) となった。

物件費は、4 6 4 , 6 8 7 千円 (△ 7 . 4 %、3 7 , 3 4 8 千円の減) となった。主な減額要因は、災害廃棄物処理対策事業経費の減によるものである。

維持補修費は、2 3 , 1 4 7 千円 (+ 1 6 . 5 %、3 , 2 8 2 千円の増) となった。主な増額要因は、総合グラウンド等維持補修費の増によるものである。

扶助費は、2 7 0 , 7 7 4 千円 (△ 1 . 9 %、5 , 2 6 5 千円の減) となった。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で 4 2 8 , 9 8 5 千円 (+ 7 . 2 %、2 8 , 8 8 8 千円の増) となった。主な増額要因は、プレミアム付商品券販売事業補助金によるものである。

公債費は、町債残高の減により、4 7 4 , 0 0 2 千円 (△ 2 . 7 %、1 3 , 1 3 9 千円の減) となった。

積立金は、公共施設総合管理基金積立金等の増により、207,238千円(+288.1%、153,835千円の増)となった。

投資・出資・貸付金は、41,468千円(+13.2%、4,838千円の増)となった。主な増額要因は、木曽広域連合ふるさと基金出資金によるものである。

繰出金は、449,782千円(+0.6%、2,526円の増)となった。
下水道・農集排特別会計繰出金は、維持管理費分繰出金の増により増額となった。
簡易水道特別会計への繰出金は、高料金対策費分繰出金の減により減額となった。
駐車場特別会計への繰出金は駐車場使用料収入の増により減額となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、868,208千円(+3.1%、25,882千円の増)となった。

（3）財政の状況

平成27年度普通会計の歳入歳出の差引額は、167,784千円で、翌年度へ繰越すべき財源44,641千円を差し引いた実質収支額は123,143千円となり、前年度に対し42,711千円の増となった。主な増額要因は、災害復旧に係る繰越事業の不用額によるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度41,500千円の増、地方消費税交付金は、36,734千円の増となった。これにより、経常一般財源収入は、70,730千円増の2,488,948千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、人件費、補助費及び公債費等で増額となったため、31,352千円増の2,061,046千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比1.1ポイント減の82.8%となった。主な要因は、歳入の経常一般財源の増加率が大きかったためである。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて

制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で7.1%（27年度単年度では6.7%）となり、前年度に比較して1.0ポイントの減となった。

*財政力指数

財政力指数は、27年度は0.234（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.004ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、個人住民税、法人住民税及び固定資産税等が減となり、全体として減額となった。

依存財源は、普通交付税の算定において、臨時費目「人口減少等特別対策事業費」が創設され、全体として増額となった。

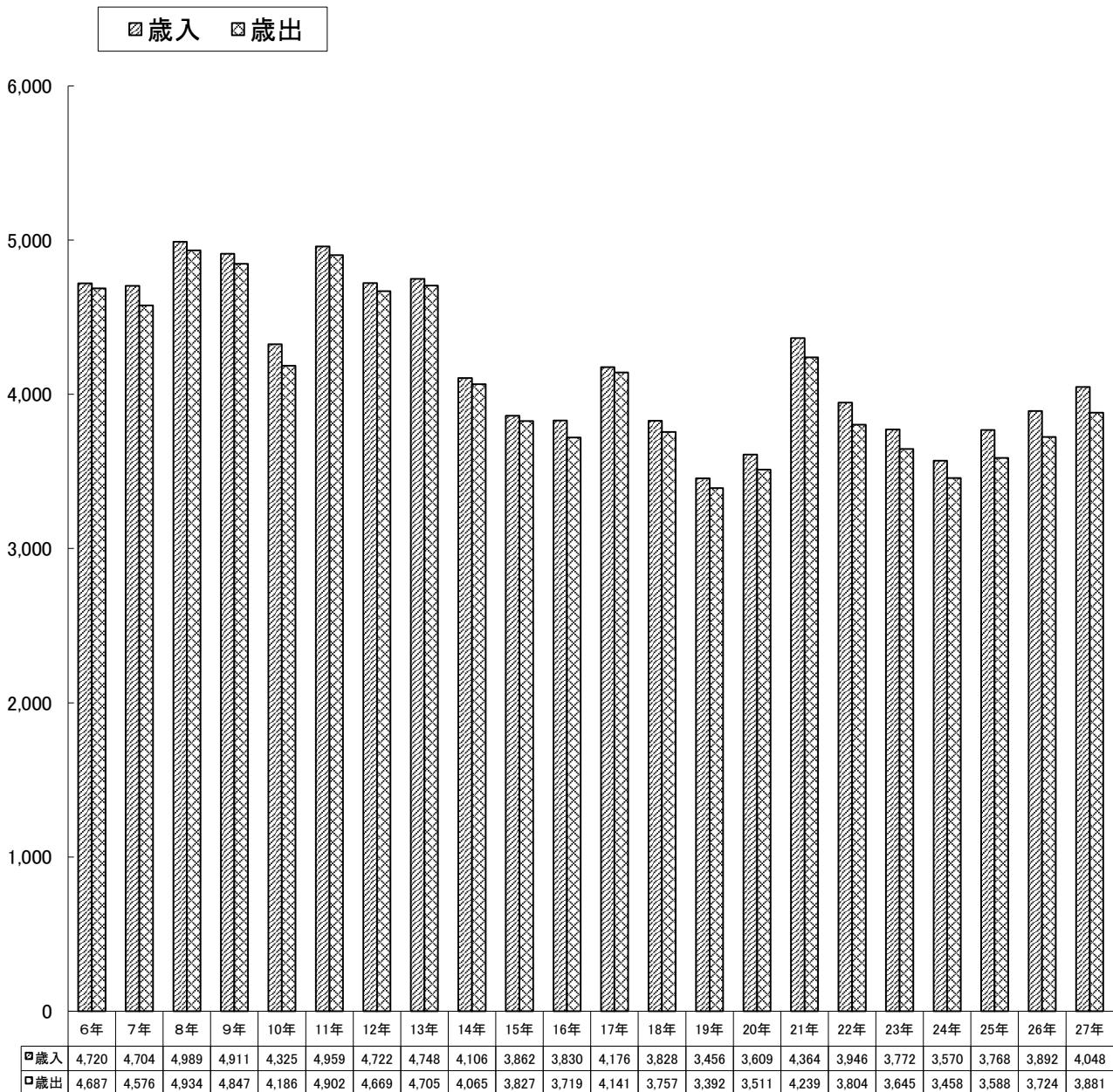
地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれるため、当町の財政運営は28年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、「笑顔こぼれるまち南木曽」をめざして自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、「第9次南木曽町総合計画」及び「第2次自立推進計画」を指針として、総合計画に盛り込まれた大型事業に対処する各基金の積み増し、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

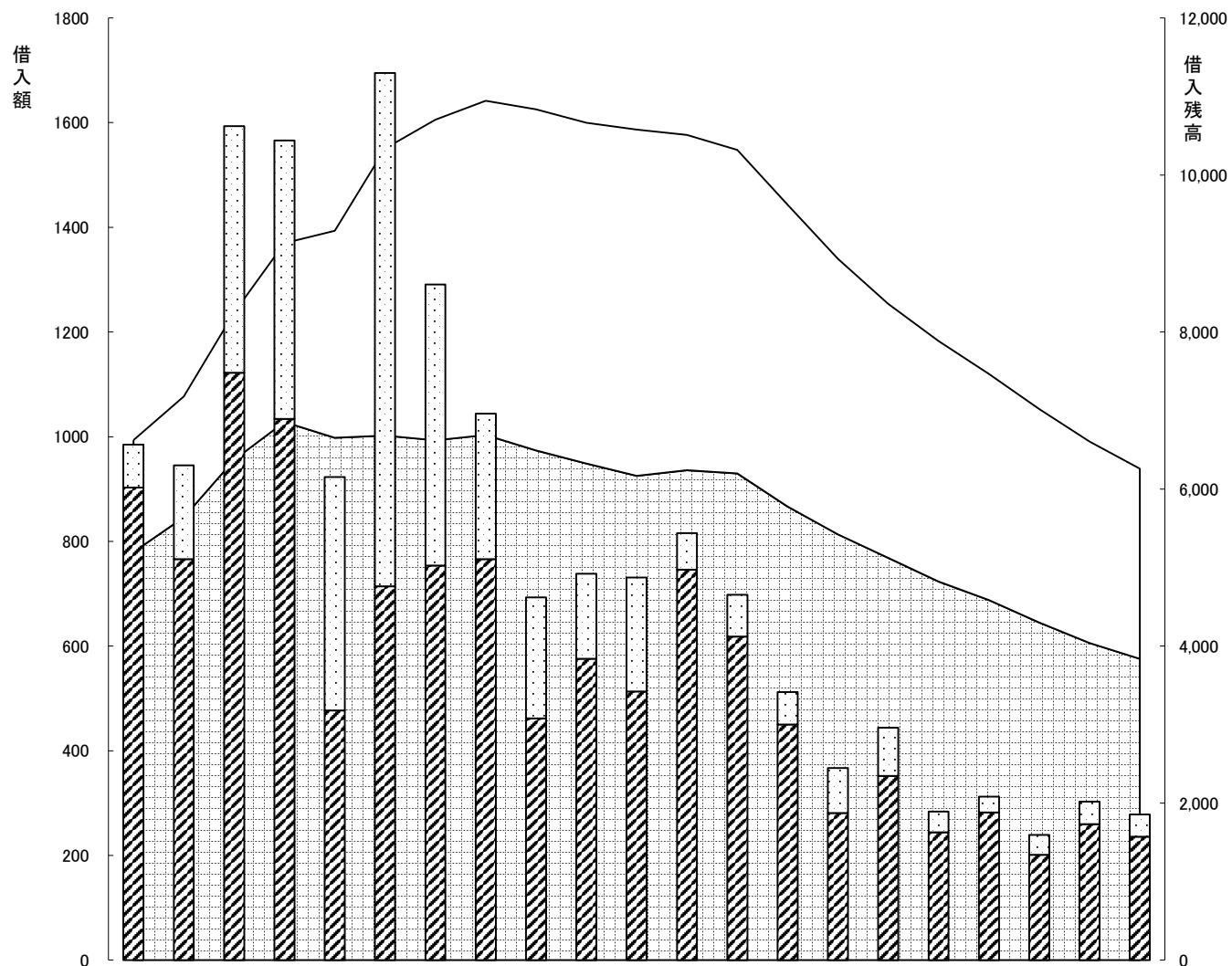
(単位:百万円)



年度別借入の状況

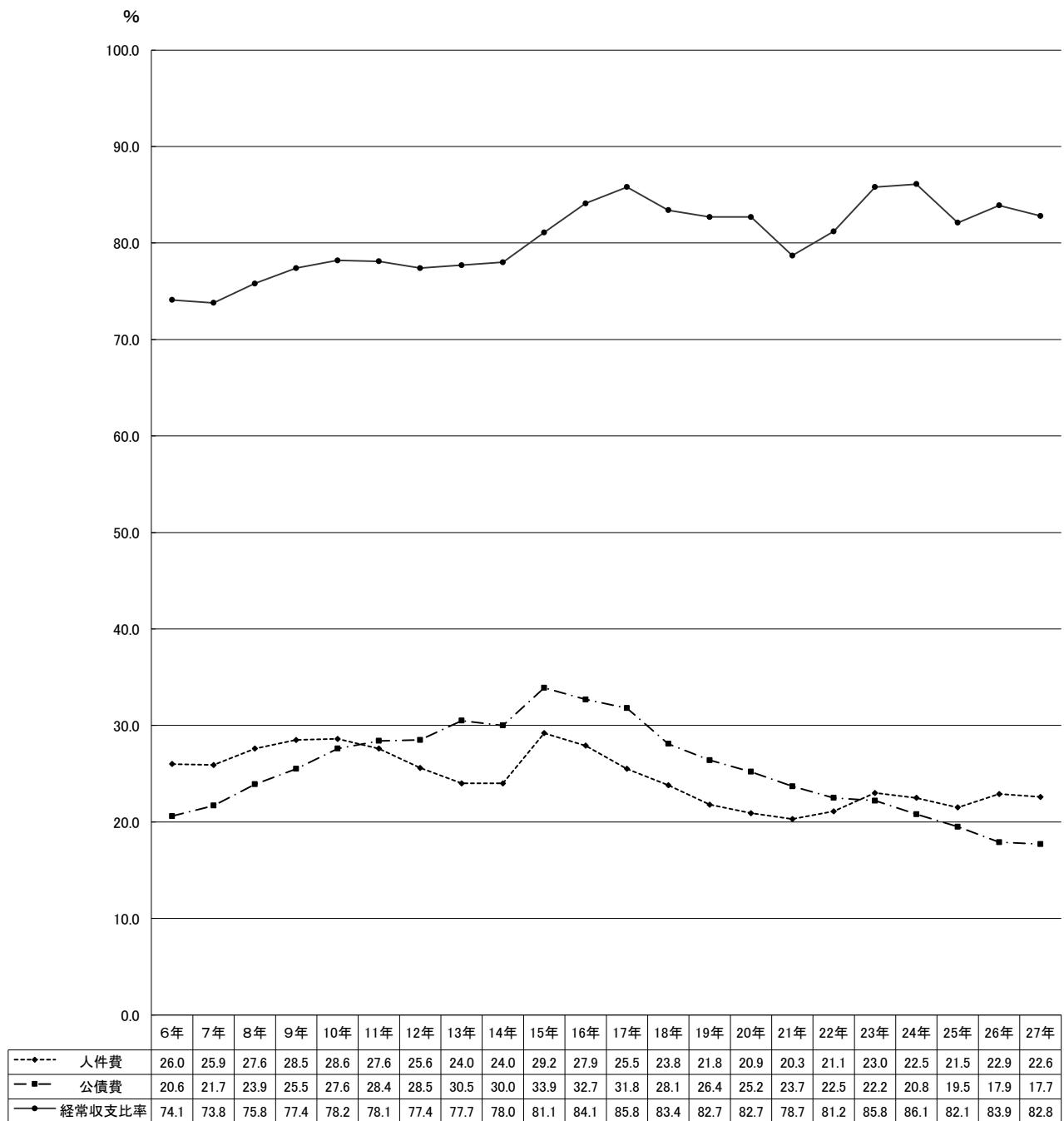
(単位:百万円)

(単位:百万円)

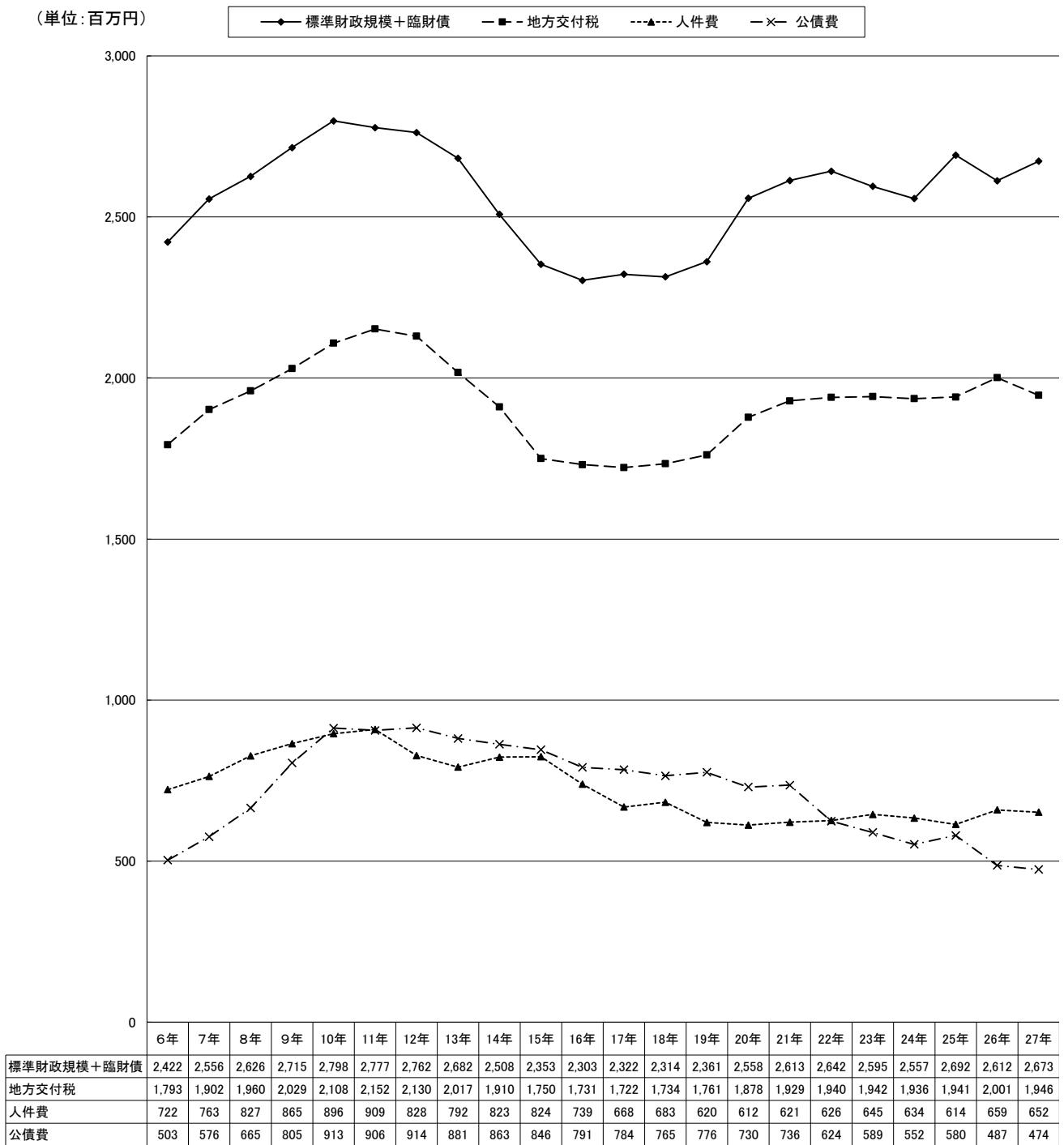


	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
普通会計借入額	903	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286
企業会計借入額	82	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67
普通会計借入残高	5,198	5,640	6,372	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691
企業会計借入残高	1,425	1,539	1,875	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309
借入残高合計	6,623	7,179	8,247	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000

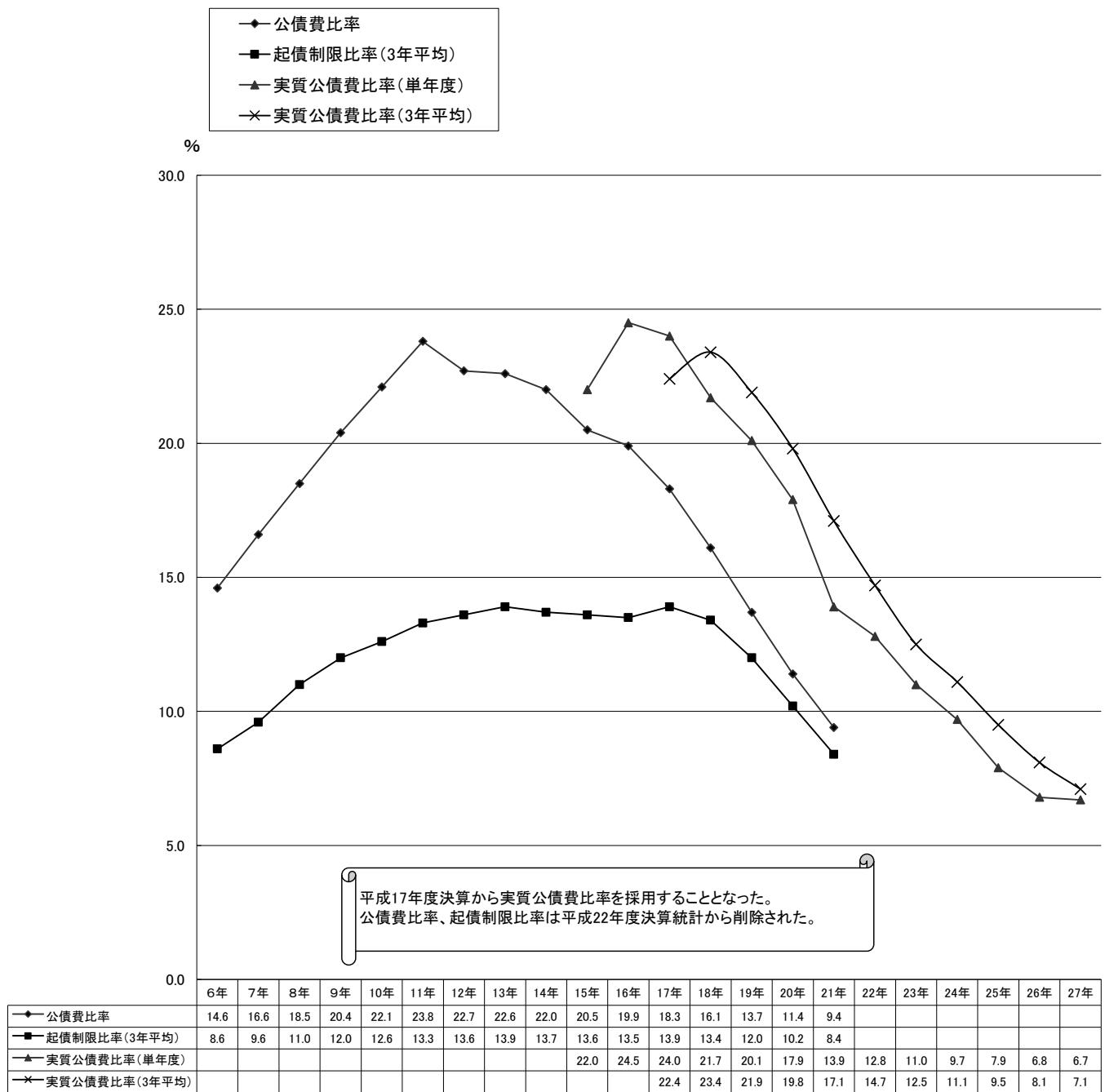
経常収支比率の推移



標準財政規模・地方交付税等の推移



公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位:百万円)

